

前回委員会等でのご質問・ご意見への 考え方・対応(案)

令和8年3月17日
国土交通省 港湾局

ガイドライン全般に係る内容のご質問・意見

| 主なご質問・ご意見 | 考え方・対応(案) | ガイドラインの該当ページ |
|--|--|---------------|
| <p>経済活動維持輸送に係る内容を追記する今回の改訂では、被災地支援輸送よりもさらに広域的なネットワークが対象となる。広域港湾BCPの範囲外との連携を示すだけでなく、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した計画規模はどのように検討するのか。計画の実施主体が国土交通省となるケースも増える可能性がある。</p> | <p>広域港湾BCPは、計画の対象範囲として、管轄する地方整備局等の範囲内を想定していますが、南海トラフ地震等の大規模災害においては、当該地方整備局等の管轄外の港湾との連携が想定されます。</p> <p>政府においては、南海トラフ地震等の大規模かつ広域災害に対応するための計画を策定していることから、広域港湾BCPにおいては、このような政府計画との整合性についても検討すべきである旨追記しました。</p> <p>さらに、政府計画において想定する外力により、管轄する地方整備局等の管轄外の港湾との連携が想定される場合は、広域港湾BCPに計画対象港湾外との連携を位置づけるとともに、当該地方整備局等の管轄外の港湾に係る調整機関として国土交通省港湾局も位置づけておく必要がある旨を追記しました。</p> | <p>P8, 15</p> |
| <p>広域的な災害を想定した計画規模の検討が必要である。例えば、伊勢湾台風クラスでは、広域的な支援なしでは経済活動が成り立たないだろう。被害が広域にわたる災害についても、政府計画における国土交通省の役割を示しておくべきではないか。</p> | | |
| <p>四国地方では、L2地震・津波が発生した場合にどう対応するか、様々なシナリオを想定する必要がある。太平洋側、瀬戸内側ともに使えない状況の場合、経済活動を維持することは非常に困難になることから、日本海側との連携も検討が進められている。また、南海トラフ地震の半割れでも被害が大きいため、想定外として除外するべきではない。</p> | | |
| <p>現在の地方整備局等単位の広域港湾BCPと、南海トラフ地震等への政府全体の計画とをどのように接続させるか、どのように被害想定をすり合わせていくかはさらなる検討が必要である。その際、地方整備局等単位の広域港湾BCPに対して、国土交通省としてどのような対応・関与ができるかも示しておく必要がある。</p> | | |

| 主なご質問・ご意見 | 考え方・対応(案) | ガイドラインの該当ページ |
|--|---|-------------------|
| <p>広域港湾BCPの策定及び実施主体を港湾管理者のみで務めることは荷が重いと考える。</p> <p>広域港湾BCPは、「港湾管理者及び管轄する港湾管理者等を中心(事務局)」と記載する一方で、「事務局は港湾管理者が務める」となっており分かりづらい。考え方を統一する必要がある。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、広域港湾BCPは、港湾管理者及び管轄する国土交通省地方整備局等を中心として策定すること、広域港湾BCP協議会の事務局についても同様の扱いとして見直しました。</p> | <p>P6, 11, 14</p> |
| <p>地方港湾などは港湾管理者でもよく把握できていない部分もあることから、海上支援ネットワークを形成する各ふ頭に分類するための作業が膨大になる懸念がある。</p> | <p>本ガイドラインでは、広域支援ふ頭、地域支援ふ頭等の各ふ頭について一定の考え方を示しており、ネットワークの中心としては、水深4.5m以上の岸壁を有するふ頭を対象としております。災害時の被災地支援輸送において利用可能性の高いふ頭に絞って検討いただくなど、検討方法を工夫することで作業を効率化いただくことが可能であると考えております。</p> | <p>—</p> |
| <p>海上支援ネットワークの形成は、各地方整備局等が主導した検討が重要である一方、各港湾の状況は港湾管理者が最も知見を持っていることから、個々の地域の事情を十分に考慮した上で双方が連携して検討していく必要がある。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、「第III章 計画対象範囲・港湾の検討等 3 広域・地域支援ふ頭による海上支援ネットワーク(現状および将来構想)」に、地域の実情を十分に考慮し、双方が連携して対応する必要がある旨を追記しました。</p> | <p>P20</p> |

第IV章分析・検討に係る内容のご質問・意見

| 主なご質問・ご意見 | 考え方・対応(案) | ガイドラインの該当ページ |
|---|---|----------------|
| <p>広域的なネットワークの分析においては、港湾及び航路をどのように維持していくかの検討が必要であり、その部分をハイライトする必要がある。また、リスクマッピングにおいては、ネットワーク単位のリスク評価を行う必要がある。ネットワークが途切れた場合に我が国経済全体に多大な影響が及ぶのか、あるいは代替可能なのかなど評価が必要。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、個々の港湾BCPを総合した検討及びその港湾に接続する航路も踏まえた検討が重要である旨追記しました。</p> | <p>P23, 24</p> |
| <p>経済活動維持輸送においては、個別港湾での検討を集合させた結果としての広域ネットワークを検討する必要がある。広域ネットワークでは道路も含まれることから、その検討も必要ではないか。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、「第IV章 分析・検討」に各港湾と広域での分析・検討の整合性を確保する必要性に加え、道路啓開計画との整合性にも留意すべき旨追記しました。</p> | |
| <p>分析・検討を港湾管理者が実施する場合に作業量が大きくなる懸念がある。広域港湾BCPは個別の港湾BCPで対応できない場合の支援であることから、具体的なケースを想定しておく必要がある。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、港湾BCP及び広域港湾BCPの分析・検討の整合性を確保する必要性を追記しました。</p> | |

第V章対応計画及び第VI章マネジメント計画に係る内容のご質問・意見

| 主なご質問・ご意見 | 考え方・対応(案) | ガイドラインの該当ページ |
|---|---|--------------------|
| <p>発災後の地図での情報共有について、国から必要なツールを提供し、それを前提にBCPを検討するよう記載すべきではないか。</p> | <p>国土交通省が提供する統合災害情報システム(DiMAPS)を活用することで、現場が収集した災害情報を地図上に表示することができることから、当該システムの内容をガイドラインに追記しました。</p> | <p>P30, 34</p> |
| <p>災害時の情報を地図上で可視化することは重要。港湾の活用にあたっては、行政及び民間の関係者が地図を見ながら、どの岸壁や道路が使えるかを把握しつつ検討することとなる。関係者が同じ場所にいない状況でそのような検討を行うためには、どのような地図情報やツールを準備しておくべきか、あらかじめ整理が必要。</p> | | |
| <p>地図での情報共有について、近隣県、遠隔地の代替港と瞬時に共有できる画像処理などの採用なども検討する必要がある。着岸場所、緊急物資の集荷場所とも関連する。</p> | | |
| <p>広域港湾BCPの主眼として、①代替航路の確保、②開発保全航路や緊急確保航路等重要航路の航路啓開、③応急復旧資源の相互融通があるが、現在の素案では3つ目の観点が抜け落ちている。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、「第V章対応計画の検討」の被災地支援輸送及び経済活動維持輸送の初動対応に係る該当ページに、応急復旧資源に関して、計画対象範囲外の地域との相互融通体制の構築の必要性について追記しました。また、「第VI章マネジメント計画 1 事前対策」に応急復旧資機材のリストアップや広域調達体制の必要性を追記しました。</p> | <p>P30, 34, 36</p> |
| <p>応急復旧資源(機材及び人員等)の相互融通について、地方整備局等管内に加えて、管外との相互融通も考慮する必要がある。また、応急復旧資源がどこにどの程度あるか把握しておくことも同様に重要。</p> | | |
| <p>災害時に対応する人材・資機材は制限されることから、実際に稼働できる作業船、自治体の所有船や人材をリストアップするなど整理をしておく必要がある。</p> | | |
| <p>大規模停電時のコンテナターミナルの電源確保などコンテナターミナルに係る事業継続の観点が強調され過ぎていると感じる。経済活動維持輸送にはバルク貨物なども含まれることから、記載にあたってはそのような輸送も念頭に置くべき。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、バルク貨物も含め、経済活動維持輸送全般を対象とする記述に修正しました。</p> | <p>P32, 34</p> |
| <p>港湾間の海上輸送による支援だけでなく、陸上や周辺自治体からの支援など港湾外の関係者との連携・ネットワークも重要で、普段からそのようなネットワークを構築し、訓練などを行っていく必要がある。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、「第VI章マネジメント計画 2教育・訓練」に海上輸送関係者のみならず、陸上輸送関係者も含めることが望ましい旨追記しました。</p> | <p>P36</p> |

その他の内容のご質問・意見

| 主なご質問・ご意見 | 考え方・対応(案) | ガイドラインの該当ページ |
|--|--|--------------|
| 地方港湾では技術力の不足により、ガイドラインだけではBCPの策定が十分に進まないことが想定される。策定を促進するため、被災時に最低限対応すべきことを具体的に例示しておく必要があるのではないか。 | 地方港湾におけるBCP策定を推進する観点から、港湾BCPガイドラインにおける参考資料集の作成に加え、港湾BCPのひな型の作成を進めてまいります。 | — |